

**第2次総合計画中期基本計画進捗状況
(令和6年度分)について**

**令和7年12月
企画部企画調整課**

概要

本市における事業進捗管理については、令和5年度から令和8年度を計画期間とする第2次新城市総合計画中期基本計画（以下「中期基本計画」という。）の施策における成果（活動）指標により進捗把握とその施策に繋がる事務事業の検証を実施します。

○目的

・市民への説明責任

新城市が実施している事業等の内容や成果を分かりやすく説明します。

・予算等との連携向上

今後、この進捗管理における効果・方向性などから、今後の事業継続の必要性等を検討する際の判断材料の1つとしていきます。

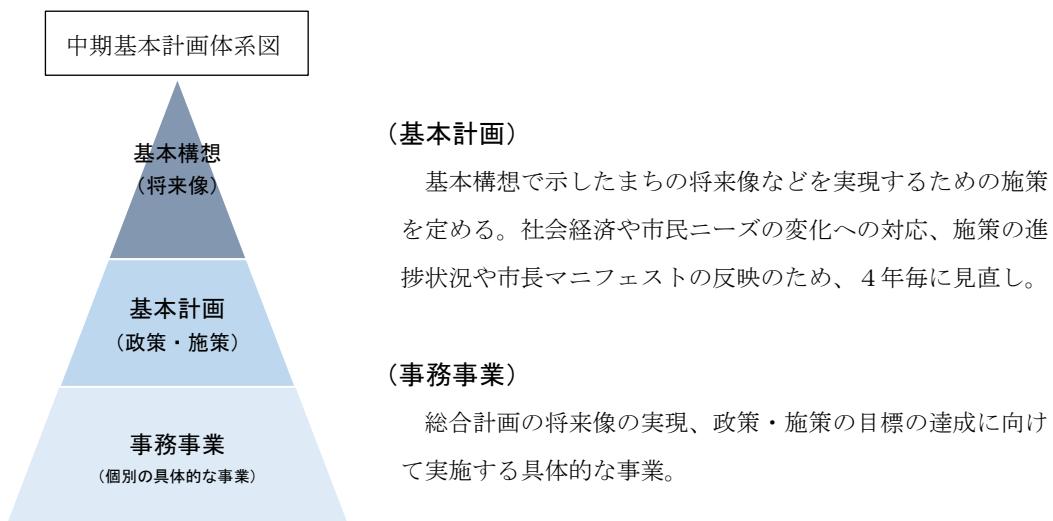
・職員の意識改革

職員一人ひとりがコストおよび成果を意識することにより、効果的な行政運営を目指し、人員・予算を最大限効果的に活用するための事業の見直しや廃止などを行なっていきます。

○中期基本計画の体系等

中期基本計画における進捗管理は、施策ごとの「成果（活動）指標」及び「次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて」で実施します。

また、各施策の方針等に基づく関連事業の「方向性区分」、「事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容」により事務事業評価として実施することとします。



○実施主体等

- ・市が行う進捗管理：各担当部署により施策（施策毎に設定されている指標に対する実績把握）及び事務事業について実施します。
- ・外部評価：市が行った検証について意見聴取を実施します。

○進捗管理の対象

中期基本計画における施策及びその施策に関連する事務事業。
施策の進捗（施策毎に設定されている指標に対する実績把握）及び事務事業評価を毎年実施します。

○指標の設定

施策の進捗を把握するため、可能な限り数値化したものです。

- ・活動指標：行政が行う活動量（どのようなサービスを提供するのか等）を表す指標。
- ・成果指標：行政が行う活動や提供するサービスの結果、どのような効果があったかを表す指標。

○検証結果の反映

- ・翌年度の予算へ反映します。
- ・事業の廃止等の判断材料とします。

○検証及び結果の公表

- ・新城市ホームページへ掲載。
- ・企画部企画調整課にて備付け。

【令和7年度に向けた事業の方向性の区分：事務事業】

区分	説明
拡充	事業の内容を充実または拡張していくもの
継続	今後も現状を維持していくもの
改善	現在の手法を見直し、改善を実施するもの
縮小	環境変化や有効性の観点から、廃止を検討していく又は縮小するもの
統合	目的が同じような他の事業と統合させ、効率化を図るもの
廃止	環境変化や有効性の観点から廃止するもの
完了	計画として完了及び方針により終了するもの

○施策の評価

施策評価については、中期基本計画の「成果（活動）指標」と、4年に一度、基本計画策定時に実施する市民満足度調査結果と合わせて行います。